

原発事故で避難された方々にかかる 全国調査

災害復興制度研究所主任研究員・准教授
齊藤容子

東日本大震災による東京電力第1原子力発電所のメルトダウン事故から、はや10年が経とうとしている。避難・疎開研究会では原発事故によって避難された方がこの10年どのような生活を送ってきたのか、家庭環境や健康状態の変化、国や自治体の支援策へのご意見、さらに新型コロナウイルス感染症の影響について聞いた。

調査対象者は福島県またはそれ以外の地域から原発事故で避難をされた方々を対象とし、調査票を生活再建支援拠点（14団体）と任意団体（1団体）へお送りし、県や市町村の協力を得て郵送配布された。回答は同封の返信用封筒にて無記名で返送された。

調査概要

実施期間：2020年7月17日～9月10日

対象者：福島県、福島近隣都県から他県に現在も避難を継続している避難者

調査票配布数：4,876件

回収数：694件（回収率14%）

属性

回答者の年齢構成は40歳代、50歳代がもっとも多く、54%を占める。平均は55.8歳であった。性別は男性が40%、女性が60%となった。地域ブロック別でみると関東（196件）、中部（142件）、近畿（137件）、中国（99件）からの回答が多い。関東の回答者の多くが茨城県在住であった。中部地域では愛知県、近畿地域では兵庫県からの回答が比較的多くあった。震災前に住まっていた地域の避難区域等指定については、警戒区域が168件（24%）、計画的避難区域が39件（6%）、緊急時避難準備区域が64件（9%）、特定避難勧奨地点が4件（1%）、汚染状況重点調査地域が23件（3%）、指定なし320件（46%）となった。

同居状況の移り変わり

震災前、直後、現在の同居状況の移りわりについて聞いた項目では、震災前の単身世帯が5.4%だったのに対して、震災直後10.8%、現在13.1%と増加傾向にある。また未婚の子どものみを選択した回答が震災前4.3%だったが現在では16.4%と、これも増加した。一方自身の親、または配偶者の親を選択した回答は震災前の7.1%から現在の2.9%と減少、さらに3世代も震災前の10.8%から4.5%と減少しており、世帯分離が進んだことがうかがわれる。

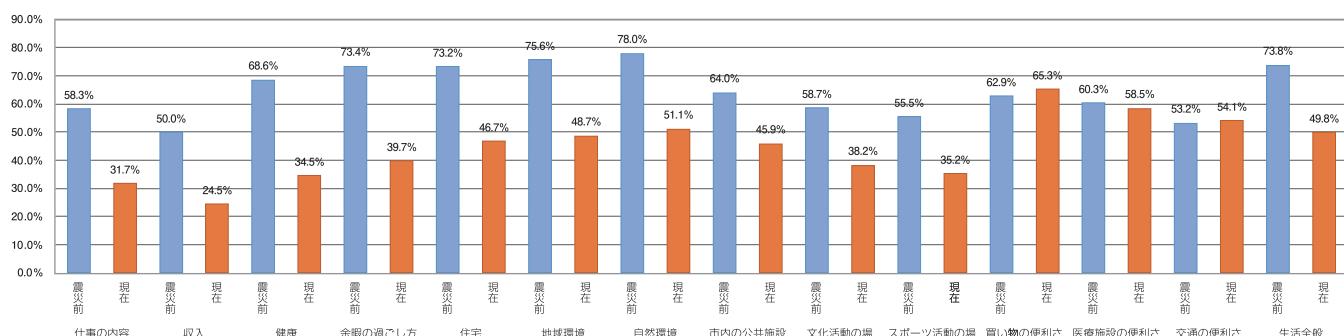
震災前と現在の満足度

震災前後の満足度に関する項目では、仕事の内容、収入、健康、余暇の過ごし方、住宅、地域環境、自然環境、市内の公共施設、文化活動の場、スポーツ活動の場、買い物の便利さ、医療施設の便利さ、交通の便利さ、生活全般において満足・やや満足とやや不満・不満を比較すると、買い物の便利さと交通の便利さのみ2ポイントと1ポイント微増しているが、同時にやや不満・不満も微増している。結果、すべての項目でやや不満・不満が増加し、満足度が震災前に比べて低い状況であることがわかった（下図）。

今最も必要としている支援に対しての避難者の声を一部紹介したい。

- 近隣に同じ避難者がいるのだろうか。他の町の方はわからない。交流したいとずっと思っている。
- 交流会等通知が来ても車がないと行けない。タクシーに乗るにも遠すぎる。家に閉じこもっているしかない。参加できるように考えていただきたい。
- 近くに避難している人達との交流。避難先に馴染んで安心して生活できるような社会。
- 賠償金の手続きが分からなく、時間がかかっている。
- 日本では初めての原子力発電所の事故は一生忘れてほしくない。生まれ育った場所をすべて失い、他県で生活することの大変さをわかって欲しい。お金ばかりではありません。

満足度



調査結果を受けて

本調査には自由記述の回答も上記のように多くある。これらはあくまでも一部であり、回答者から様々な肯定・否定的な意見がある。避難の終わりはいつなのか、これは人それぞれであり答えはないだろう。しかし多くの避難者が10年経った今も原発さえなければという怒りや、ふるさとを失った悲しみを抱えておられることがわかった。そうであれば、「避難」を焦点にするのではなく「生活」の観点から、被災者の生活がどこででも安心して営めるための支援制度を考える必要がある。それは続く原発事故の被災者のみならず今後の巨大災害でも必ず課題となることは容易に想像がつく。配布に協力をいたいたいた皆様、そして今回の調査に時間を割いて回答をしていただいた皆様に感謝を申し上げるとともに、この結果をこれで終わらせる事なく、今後の被災者支援制度につなげていく研究会を今後も続けていく。

前例のない事態には、 前例のない対応を

災害復興制度研究所顧問
中山 茂樹

東京電力福島第1原子力発電所の炉心溶融事故で避難を余儀なくされた人々の全国調査からは、多くの人たちが突然、人生をねじ曲げられ、10年が経とうという今も依然、軌道修正できずにいる様子が浮き彫りになった。政府は復興加速化策を謳っているが、思い切った手を打たない限り、事態は改善せず、避難者の憤りを社会の底に沈殿させたまま、わが国は、未曾有の事態からなんら教訓を学ぶことはないだろう。

東日本大震災が起きた直後、朝日新聞の紙面で「前例のない事態には、前例のない対応を」と訴えた。今、前例のない政策制度提言をするにあたって調査から、その立法事実を拾い出してみよう。

避難者をおおざっぱに強制避難区域（警戒区域、計画的避難区域）と区域外（いわゆる自主避難）の二グループにわけて特徴をみてみたい。まず、強制避難区域。警戒区域は8割、計画的避難区域は6割余りが、元の居住地に住民票を残したままだ。しかし、「いずれ戻るつもり」と答えたのは、警戒区域で25%弱、計画的避難区域では約15%に過ぎない。いずれも9割が避難した先に家を建てたり、購入したりしている。現実には戻れないと考え、新生活を始めているのだが、住民票は移せない。ふるさとへのやるせない思いが伝わってくる。もちろん、今、移り住んだ地域になじんでしまったことはあるが、やはり「廃炉作業中何が起きるかわからない」「空間線量は下がったが、山林や草地の汚染は残っている」と半数以上が考えている。強制避難区域の回答者は6～7割が60歳以上で、未成年の子どもは、平均3.5世帯に一人という少なさだ。しかも避難後、ほとんどの職種で仕事を失い専業主婦が爆発的に増えている。ふるさとへの思いが断ち切りがたいのか、福島県いわき市

の南に位置する茨城県に多く住んでいるものの、生活形態は、まさにhome stay状態となっている。

一方、区域外避難者（自主避難者）は名古屋より西に多く居住している。汚染地から少しでも遠くへという意思が働いた結果だと思える。回答者は40～50歳代の女性が中心で、男性が多かった強制避難区域とは対照的だ。未成年の子どもは強制避難区域の5倍強にのぼり、母子避難の特徴を裏付けた。避難の理由も子どもの健康を守りたかったが8割近くにのぼった。避難から10年経っているが、戻らない理由としても「子どもの学校の都合」が4割近くあった。しかし、自主避難とあって借家が6割強。しかも、6～5割の人が住宅補助を受けていない。このため、家賃軽減措置や公営住宅への優先入居の希望が高く、教育支援や雇用支援への要望も強かった。

一方、新型コロナウイルス感染症の増加に伴い仕事や生活に影響を受けた人は「大変」と「少し」を合わせて約5割が「ある」と答えたが、区域外避難者（自主避難者）では6割が影響ありと答えた。このうち、1割が失業、2割が休職に追い込まれ、5割が出勤日数や労働時間が減少していた。減収は、3割強が月5万円以上となっており、26%が離婚か別居中と答えているだけに、この収入減は相当手痛いに違いない。

生活レベルは両グループとも軒並みダウンしているとの自覚があり、年収も国民の世帯年収の中央値432万円（2013年度の国民生活基礎調査）に満たない世帯は、警戒区域で約7割（震災前は約4割）、区域外（自主避難）では約6割（震災前5割弱）にのぼった（全国では39.7%）。

そこで、急ぐのが、コロナ禍によって大幅な収入ダウンとなっている自主避難者への災害時ベーシック・インカム（最低所得補償）の創設だろう。財源は当然、電気事業連合会にかかる電力会社の負担である。併せて炭鉱離職者援護法を書き換えた原発避難者援護法の制定による総合的・俯瞰的な全避難者の支援だ。さらに、外国人登録法と原発避難者特例法を合体した原発避難準市民制度の創設により、避難先で避難元と同じ市民権を得られる。住民票を移している人には避難元で避難先と同じ市民権が得られる。そのような法制度を整備すべきだろう。ただ、二重住民票とは違って、選挙権、被選挙権はどちらか片方でしか取得できない。納税は避難元、避難先で協議し、負担割合を決める。さらに災害時ケアマネジメント制度を創設して、きめ細かな支援の仕組みをつくることだ。当然、これらの制度は、今後の大災害に向けた広域避難対策としても役立つだろう。

菅義偉首相が10月26日の所信表明演説で「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言した。これを実現するには、原発は再稼働だけでは足りず、4基の新設が必要だという説もある。しかし、回答者の77%は、事故を起こした原子炉の「30年後廃炉」を「まったく」「あまり」信用できないとしており、8割あまりが「再生エネルギーの活用」と「電気をあまり使わない省エネ生活」が必要だとしている。原発避難者のこの切実な声を菅首相はどう受け止めるのだろう。